

A6 通所型サービス(独自)サービスコード表(市基準サービス用コード:3時間以上) 令和元年10月1日から適用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	1311	通所型独自サービス/31	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,563単位	1,563	1月につき
A6	1312	通所型独自サービス/31日割		事業対象者・要支援1	51単位	51	1日につき
A6	1321	通所型独自サービス/32		事業対象者・要支援2	3,205単位	3,205	1月につき
A6	1322	通所型独自サービス/32日割		事業対象者・要支援2	105単位	105	1日につき
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/31	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/32		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ ※	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ ※		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ ※		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ ※		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ ※		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000 加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8007	通所型独自サービス/31・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,563単位	1,094	1月につき
A6	8008	通所型独自サービス/31日割・定超		事業対象者・要支援1	51単位		
A6	8017	通所型独自サービス/32・定超		事業対象者・要支援2	3,205単位	2,244	1月につき
A6	8018	通所型独自サービス/32日割・定超		事業対象者・要支援2	105単位		

介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9007	通所型独自サービス/31・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,563単位	1,094	1月につき
A6	9008	通所型独自サービス/31日割・人欠		事業対象者・要支援1	51単位		
A6	9017	通所型独自サービス/32・人欠		事業対象者・要支援2	3,205単位	2,244	1月につき
A6	9018	通所型独自サービス/32日割・人欠		事業対象者・要支援2	105単位		

※介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定処遇改善加算は、通所型現行相当サービスの項目番号と同じです。